

狂犬病は、犬だけでなく、人にも感染します！！

(発症したら、100%助かりません)

狂犬病予防注射と犬の登録はお済みですか？

生後91日以上の子犬を飼い始めたら、その犬の登録（生涯1回）と毎年の狂犬病予防注射を行うことが法律で義務づけられています。また、登録時にお渡しする鑑札や毎年発行する注射済票は、犬につけておかないといけません。



手続きをお忘れではありませんか？

・住所や飼い主に変更があった時・・・

3市内での変更は、3市いずれかの環境課の窓口で変更の手続きを行ってください。
(土岐市の支所でも手続きできます。)

3市から他市への転出は、転出先の市町村役場等で変更の手続きを行ってください。
(持ち物・・・旧所在地の鑑札)

・愛犬が亡くなった時・・・

3市いずれかの環境課もしくは各市の出先機関で、鑑札および注射済票をお持ちになり、死亡の手続きを行ってください。

※3市・・・多治見市、瑞浪市、土岐市

今年度の狂犬病予防注射を受けていない飼い主の方へ

10月に、再度「狂犬病予防注射のお知らせはがき」をお送りします。受け取った方は、このはがきを持参し、動物病院で予防注射を受けてください。また、予防注射を受けたが、注射済票の交付申請を行っていない方にもはがきが届きますので、3市の窓口で交付申請を受けてください。

問い合わせ

東濃西部広域行政事務組合 ☎22-7150(直通) 瑞浪市役所 環境課 ☎68-9806(直通)
多治見市役所 環境課 ☎22-1175(直通) 土岐市役所 環境課 ☎54-1111(内線252)

「東濃西部広域だより」は、東濃西部の3市（多治見市、瑞浪市、土岐市）が共同処理する事務を行う「東濃西部広域行政事務組合」が、その事業内容を圏域の皆さんに知っていただくために発行している広報紙です。年に2回（10月と3月）発行しています。

「東濃西部広域行政事務組合」は、東濃看護専門学校の管理運営、青少年の健全育成及び非行防止、消費生活相談、広域の産業及び観光の振興、医師確保奨学資金等の貸付、犬の登録及び狂犬病予防、ふるさと市町村圏基金の設置及び管理運営に関する事務などを行っています。

構成市の状況

	多治見市	瑞浪市	土岐市	計
人口(人)	111,233	37,673	58,704	207,610
世帯数(戸)	46,408	15,081	24,453	85,942
面積(km ²)	91.25	174.86	116.02	382.13

(人口、世帯数は H30.8.1 現在・面積は H29.10.1 時点国土地理院調)